

市民活動で賑わう加須市にむけて

～寄付拡大の取り組み～

埼玉県加須市 鳥海 一美



はじめに

市民活動の広がりとともに、加須市における市民活動団体数は増加傾向である。市民活動は低予算で活動できる場合もあるが、より安定し、継続した活動をするためには、団体における財源確保は必須である。団体の財政基盤を強化し、社会的な課題の解決に向けてさらに自主的・自発的な活動を促進するため、行政・市民・企業等が一体となり資金調達を支援する必要があると考える。本レポートでは、加須市が進める協働のまちづくりを推進するため、社会全体で市民活動を支える寄付について考える。特に、寄付文化醸成や寄付拡大の取り組みについて検討していく。

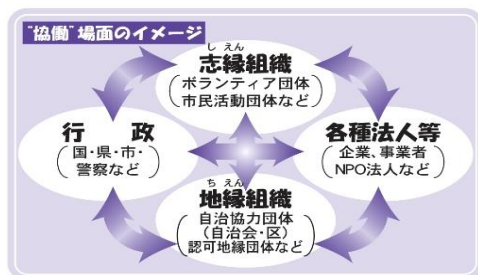
1. 加須市の現状

(1) 加須市の現状と協働の推進

加須市では、厳しい財政状況や少子高齢化が進む中、地域の特性を生かした活力ある豊かな地域社会を実現していくためには、市民等と行政が協力してそれぞれの役割を果たしていく“協働”の仕組みを構築し、地域力および市民力を高める必要があるとの考えから、加須市における協働の考え方やまちづくりの基本理念、基本原則等を明らかにした「加須市協働によるまちづくり推進条例」を平成23年10月に制定した。加えて、「協働によるまちづくり」を進めるため、協働条例の理念や基本原則の趣旨をわかりやすく、親しみやすい形で表現した「協働の心得」を作成した。

なお、市役所内部において、各課の協働主体である「協働によるまちづくり推進員」を配置した他、市職員による市民等への自主的な支援（協働支援）の促進を目的に「協働支援職員」の登録を行うなど、全庁的に体制を整えているところである。

図1 加須市における協働のイメージ 表1 加須市の総人口・高齢者人口・高齢化率



	総人口 (人)	高齢者人口 (人)	高齢化率 (%)
H23	117,100	24,641	21.0
H24	116,416	25,851	22.2
H25	115,812	26,928	23.3
H26	114,963	28,209	24.5

出典：「加須市協働によるまちづくり推進条例」資料：町丁字別人口（各年度1月現在）

(2) 加須市の市民活動及び市民活動支援の現状

現在、市民活動支援課の登録団体 69 団体、NPO 団体 30 団体、くらくら館利用登録団体 117 団体（それぞれ重複あり）が、まちづくりや子育て・福祉・環境保全等様々な分野において活動を展開している。市民活動の広がりとともに、団体数は増加傾向である。

また、様々な分野での自主的活動をサポートし、多くの方がまちづくり・ボランティアに関心を持ち、参加するきっかけづくりとなることを目的とした地域市民活動支援補助金制度がある。市民活動団体の立ち上げ＝「はじめよう」部門、活動のステップアップ＝「そだてよう」部門、行政課題の解決に向けていっしょに取り組む＝「いっしょに取り組もう」部門を設けながら市民活動の推進を図っている。

さらに、市民等の市民活動への参加のきっかけをつくり、更なる輪と連携を広げていくための情報収集・発信の拠点施設、相談窓口として平成 23 年 10 月に加須市市民活動ステーション（愛称：くらくら館）を開設した。施設の運営については、市内まちづくり活動団体の連携組織である「まちづくりネットワーク・かぞ」が行い、市民目線による市民活動のバックアップを図っている。市民活動の拠点施設ができたことで、誰でも市民活動を始められる体制が整っている。

表2 くらくら館利用者数及び市登録団体数

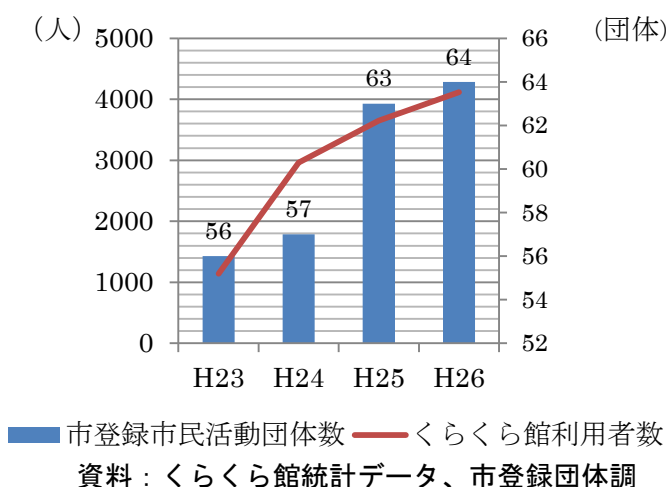


写真1 くらくら館



出所：加須市HP

(3) 他自治体の市民活動支援の事例

他自治体の事例として、視察研修で訪問した福岡市の事例について考察していく。福岡市は、福岡県の西部に位置する人口 153 万人の市で、政令指定都市に指定されている。福岡市では共に働くという意味で、「協働」ではなく「共働」という造語を利用しており、地域課題の効果的・効率的な解決や都市活力の向上を目的とした共働事業提案制度¹の実施や福岡市NPO・ボランティアセンターあすみを設置している。

福岡市NPO活動支援基金（あすみん夢ファンド）は、市民の寄付を通じた社会貢献意

¹NPOの斬新なアイデアや専門性を活かした企画提案を募集し、審査・採択された事業について、提案の翌年度に市が総事業費の5分の4以内を負担して、共働で取り組む制度

欲を高めることにより、市民の自主的かつ自発的な活動の促進を図ることを目的としている。市民や事業者、団体からNPOを支援する寄付金を市が受入れ、評価委員の意見を踏まえてNPO活動へ補助金として助成するもので、寄付の際は支援先について希望ができる。寄付拡大の取り組みでは、ふるさと納税担当部署との連携や寄付者への成果報告書送付、NPO法人に対する広報チラシ送付、企業等への広報・個別訪問等を行っている。積極的に営業活動を行っており、寄付を集めるためには地道に根気よく取り組むことが必要であるという印象をうけた。現在では、営業努力により平成23年に福岡市とイオン九州株式会社で「地域共働事業に関する包括連携協定」を締結し、全国のWAON加盟店で利用できる電子マネー「FUKUOKA OMOIYARI KIDS WAON」の利用額の0.1%の寄付を受け入れており、200万円以上になるという。基金制度は、市民等がNPOを支える仕組みそのものであり、NPOと市民・企業をつなぐ重要な役割がある。他にも、あすみん夢ファンド自動販売機や不要入れ歯・アクセサリ回収による売上の一部を基金へ寄付する仕組みをつくっている。

2. 現状からみる課題分析と考察

(1) 加須市における市民活動団体の課題

地域市民活動支援補助金については、制度が広く周知されたことや新規立ち上げ団体の増加などにより申請額が予算を超過している。しかしながら、市の財政状況は厳しく、補助金予算の増額は見込めないのが現状だ。補助金申請団体の収入を見てみると、主に会費収入、事業収入、市の補助金である。補助金が団体の立ち上げサポートの意味合いが強いことを考えれば、大きなウエイトを占めるのは仕方がないが、補助金終了後の自主財源について強化していく必要がある。また、ほとんどの団体で寄付金を収入源として見込んでおらず、漠然とした期待があるものの本来の事業で手一杯で、寄付を募るための広報に時間を割けていない状況や寄付が集めにくい状況が考えられる。団体が自主財源を増やし、自立した活動を行えるよう行政・市民・企業等が一体となり支援する寄付の仕組みの必要がある。さらに、共感による寄付を得ることで、市民等がその団体のボランティアなどに関わる機会が増え、団体自身の成長と市民活動への参加促進が期待できる。

(2) 市民活動における5つの収入源について

表3 5つの収入源と特徴

	金額の大小	資金提供者	継続性	自由度	調達効率性
① 会費収入	小～大	個人、企業	継続	高	低
② 寄付金収入	小～大	個人、企業	単発、継続	高	低
③ 事業収入	小～大	個人、企業、NPO等	単発	中程度	中程度
④ 補助・助成金	大	行政、企業、財団等	単発	低	高
⑤ 受託事業収入	大	行政等	単発	低	高

参考：国土交通省『NPOによるボランティア活動の支援方策に関する研究』（2005）p.4

表3は一般的な収入源の特徴をまとめたものであり、①会費、②寄付、③事業収入、④補助・助成、⑤受託の5通りがある。会費収入は、団体の活動を支える安定的な財源である。補助・助成、受託は、ある程度まとまったお金を得ることができるが、その収入を得ることができる時期や年数、使い道に制約が多いという特徴がある。したがって、より自立的で安定した運営を行っていくためには、5つの収入源の特徴を把握し、複数からバランスよく調達し、資金調達方法を戦略的に考えることが大切だといえる。

(3) 市民活動の事例と寄付

市民活動を「課題解決型・ボランティア型」と「生涯学習型」の大きく2つに分類するとともに、寄付が受けやすい活動かどうかに着目し、加須市における市民活動の事例をもとに傾向を探る。「課題解決型・ボランティア型」は、社会や地域の課題解決に取り組む事業やボランティア活動、「生涯学習型」は、参加者の知識や教養の向上、技術やスキルの習得を目的にした事業とする。

【課題解決型・ボランティア型】事例1：市の名物、名産、名所等の案内（まちづくり）

加須市内外から訪れる方々に加須市の名物や名産、名所等を紹介し、加須市の観光活性化の一役を担うことを目的とする。市内イベントへの参加やガイドの研修会を行うとともに、6月には市との協働により観光案内所を開設した。地域密着型の活動であり、地域への愛着や誇りを再確認する意味でも、応援したくなる活動といえる。活動対象者は限定的であるが、観光案内所の認知度が高まるにつれて、活動への興味・関心が高まり寄付を集めやすくなると考えられる。

【課題解決型・ボランティア型】事例2：地域の安全・安心パトロール（まちづくり）

加須市北川辺地域の犯罪抑止と子ども達の通学路を中心とした登下校時のパトロールや小学校や駅前での交通安全指導を行う。また、市でも全職員によるゼロ予算事業²として「安全安心パトロール」を実施しているが、北川辺地域の防犯パトロール組織にも事業協力を依頼している。地域の子どもの持つ親は、その活動をイメージしやすく、犯罪防止にもつながっているため、積極的なPR活動により寄付が集めやすい事業だといえる。

【生涯学習型】事例1：加須市の偉人に関する調査・研究（まちづくり・芸術文化）

加須市の偉人・近代洋画の旗手・齋藤与里の調査・研究を行うとともに、広く市民に発表することを目的とする。生誕130年となる今年、美術史家による講演会を開催し、満員の聴衆を魅了した。講演会という単発事業の場合、動機づけがしやすく、使い道も明確であるため、寄付を集めやすいといえる。今後も定期的に講演会を開催していく予定だが、安定した財源確保により調査・研究の拡大もできる。

【生涯学習型】事例2：ミュージカルを通して市民の文化意識の向上（芸術・文化）

ミュージカルを通して感性を育て、人間としてのコミュニケーション能力や市民の文化意識の向上を目的としている。本講演や地域文化祭講演を行うとともに、2022年ニューヨ

²市民や民間企業とのパートナーシップなどにより行政サービスを向上させる等の取り組みや職員の創意工夫により職員自らが汗をかき知恵を出して進めていく取り組み

ークで、加須市の民話を題材にしたオリジナルのミュージカルを上演することを目標に活動している。加須市の観光大使であるオペラ歌手が総監督を務めていることやミュージカルに触れる機会を広く提供していることにより、注目度は高い。劇団のファンもいることから寄付を集めやすいといえる。

(4) 事例から見る考察

【課題解決型・ボランティア型】については、その活動により自分の生活が豊かになったり、共感しやすいテーマの場合は、寄付が集めやすいといえる。活動自体が社会や地域の課題解決に取り組む事業であり、自分が寄付したことによって「自分や家族が安心して暮らせる」「社会の何かが変わった」という成功体験を得ることができる。すなわち、自分自身で喜びというポジティブな感情を得る可能性があるといえる。また、目的やその活動に共感できる場合は寄付を集めやすい。活動を応援したくなる、自分の住むまちの魅力をたくさんの人に知ってもらいたいという願いや希望を寄付につなげられるかがポイントといえる。

【生涯学習型】の活動は、参加者の知識や教養の向上、技術やスキルの習得を目的にしているため、自分の生活に直結せず、興味・関心が薄い場合は寄付を集めにくい。そのため、地域や対象者を限定したピンポイントでの寄付集めが有効である。また、セミナーや講演を行うことで、広く活動や団体をPRすることになり、メディアに取り上げられた場合などは、より多くの人に団体や活動を知ってもらえるメリットがある。そのため、団体はもちろん市としてもパブリシティ活動が重要であるといえる。

寄付については、市民活動団体及び市が取り組むべき収入源として考えられる。現状では、寄付は集まりにくいことから、多くの団体で収入源として見込むことができていない。市でも、市民活動に特化した寄付金の受け入れ体制は確立されておらず、寄付したいと感じている方の思いを受け止められていない可能性もある。まずは、市として市民や企業が関心や興味ある団体や活動に出会い、「寄付をする」という環境を整えていくために何をすべきか検討していく。

3. 収入源としての寄付の可能性

(1) 東日本大震災での寄付の状況

近藤(2014:46)によれば、『寄付白書2012』において、東日本大震災で金銭もしくは物資による寄付を行った人は8,512万人で、日本の15歳以上人口1億248万人の76.9パーセントに相当するという。この数字は2010年の個人寄付の割合(33.7%)の約2倍になっており、個人からの震災寄付は、義援金と支援金を合わせて約5,000億円と推測されたとしている。震災寄付の動機は「金銭でボランティア活動をしたかったから(35.3%)」で最も多く、次いで「他人や社会のためであり、問題の解決に役立ちたいから(33.9%)」となっているという。

メディアを通じて震災の被害を目の当たりにし、感情移入しやすかったこと、他人事とは思えないという当事者意識から「何かしなければならぬ」という使命感を掻き立てら

れたこと、寄付に触れる機会が多かったことなどが挙げられる。市民活動で考えてみた場合は、やはり自分がその活動を身近に感じ、イメージしやすい場合は寄付を集めやすい。しかしながら、大半は活動内容や実績、どれくらいの費用がかかっているのか知らず、寄付をする機会もないため、集まりにくいのが現状だ。さらに、寄付に関心があっても、それが福祉や環境分野へ向いているため、市民活動という選択肢がないことも考えられる。

(2) より身近になった寄付

さらに2011年6月からスタートした新寄付税制により、認定NPO法人等への寄付の場合、従来からあった寄付金の所得控除はそのまま残し、さらに寄付金額の最大50%（国税40%、地方住民税10%）が所得税額からダイレクトに差し引かれる「税額控除」が選択肢として加わった。一般市民の寄付を促進し、公益性の高い非営利法人に寄付金が集まりやすい環境を整え、市民自らの手でより良い社会を作れるようにしていくということである。近藤(2014:187)によれば、所得税などを優遇して税収を減らしてでも、寄付とNPO法人の活動を応援しようという政策であるという。しかしながら、大多数の認定ではないNPO法人³や市民活動団体は除外されており、税の優遇措置は受けられないのが現状だ。

また、「ふるさと納税」制度を利用して寄付する場合は、寄付金のうち2,000円を超える部分について、一定の上限まで原則として所得税・個人住民税から全額が控除される。自治体も使い道も寄付額もすべて自分で決められ、その寄付が自治体の収入になることから、ふるさとの発展のために貢献することができる仕組みだ。さらに2015年税制改正で、確定申告が不要な給与所得者等で、ふるさと納税先の自治体数が5団体以内の場合、確定申告を行わなくてもふるさと納税の寄附金控除を受けられる仕組み「ふるさと納税ワンストップ特例制度」が創設された。自治体のPRや特典の中身の充実や手続きが簡素化されたことにより、ふるさと寄付がより身近になったといえる。加須市でも、上記の制度拡充等に伴い、地方創生の一環として、加須市を応援したいという気持ちに対する感謝の気持ちを込めて、今年度より特産品等の特典を贈呈することとした。

表4 加須市ふるさと納税受入実績（個人）表5 ふるさと納税寄付の使途

	件数(件)	金額(円)	加須市におけるふるさと納税寄付の使途
H27.4~9	10	11,183,269	(1) 豊かな自然と快適な環境のまちづくりに関する事業
H26	15	811,491	(2) 芸術文化の振興に関する事業
H25	20	1,323,292	(3) 健康づくりの推進に関する事業
H24	8	191,720	(4) まちおこしに関する事業
H23	13	689,860	(5) 地域における保健福祉活動を推進する安心なまちづくりに関する事業
			(6) 教育が充実した豊かなまちづくりに関する事業

資料：ふるさと納税に関する現況調査 出所：加須市HP（ふるさとづくり寄附制度）

さらに、近藤(2014:234-236)によれば、インターネットがもたらす恩恵は寄付の世界に

³ NPO法人が認定NPO法人にステップアップするためには、八つの条件をクリアし、公益性が高い団体と判断されなければならない(近藤2014:190)。

まで浸透しており、非営利団体と寄付者をつなぐ「ヤフー・ネット募金」などの寄付サイト⁴や資金が必要な人や企業が、「不特定多数の群集＝クラウド」から「資金調達＝ファンディング」をインターネット上で行うクラウド・ファンディング⁵などの仕組みが確立されたという。手間をかけずに寄付できるようになったことは、寄付拡大の大きな理由であり、今後も注目を集める仕組みである。

4. 市民活動への寄付拡大のための取り組みの提案

(1) 寄付文化の醸成のための情報発信と寄付の理解

福祉分野や災害時におけるボランティア活動については、認知されてきているが、寄付への理解や必要性についての理解は進んでいないといえる。よく知らない、何に使われているかわからない、面倒など理由は様々であろう。寄付文化の醸成のためには、市民活動団体が活力あるまちづくりを進める上で重要であることや寄付がその活動の自主・自立を促すものであることを伝えていく必要がある。さらに今後は、協働の観点からも、社会全体で市民活動を寄付の形で支えることを応援するというメッセージを発信することも大切である。

さらに、日本ファンディング協会が提供している小中高校での「寄付の教室」は、座学から体験型ワークショップを通じて、寄付について理解することのみならず、自らの価値観で選ぶことの大切さ・楽しさを学ぶプログラムである。このような体験をすることにより、寄付を身近に感じ、寄付をするきっかけになるであろう。また、市内大学との模擬寄付体験イベントなどの共催ができれば、若者の市民活動参加や寄付が見込める。

(2) 信用に結び付けるための情報提供

坂本(2004:104-106)によれば、お金を出して「活動の成果」という見返りを期待する以上、NPOが寄付者に提供しているのは、NPO活動という「商品」であるという。寄付者は、NPO活動に対して、一目置き、興味や関心を抱き、欲求し、団体を信用した上で、最終的にお金を出すことになるとしている。「あの活動はなんだろう」→「へえ、おもしろそう」→「何かしたいな」→「あの団体、大丈夫そうだ」→「寄付でもしてみよう」という心理の流れになると考えられるという。そのためにも情報発信の仕組みづくりは不可欠であり、すでに興味や関心を持っている「寄付者予備軍」に対して、「あの団体、大丈夫そうだ」という信用に結び付ける仕掛けが必要だ。

すでに加須市においては、くらくら館のHPやFBなどのSNSを通じて法人格を持たない団体を含めた登録団体の基本情報を公開しているが、さらに踏み込んで年間予算、財源確保の手段、補助金・助成金獲得実績、協働実績、提供できる社会資源等の情報発信を促していく。あわせて市でも年間活動回数や年間イベント動員数、事業課との協働実績等

⁴ 独自の評価や審査に基づいて団体を支援対象にしており、インターネット決済の利便性を活かして、数百円～数万円までの間で自由に寄付金額が選べる(近藤 2014:235)。

⁵ 日本では、何らかの特典や商品などを購入することで支援する「購入型」と呼ばれる方法で資金が集められる場合が多い(近藤 2014:236)。

の団体情報を公開し、活動を透明化していくことで、共感・納得を生み、信用に結び付けていける。

(3) 市民等との協働で市民活動を応援する基金の設置

「加須市協働のまちづくり推進基金（愛称：かぞ鯉恋ファンド）」設置

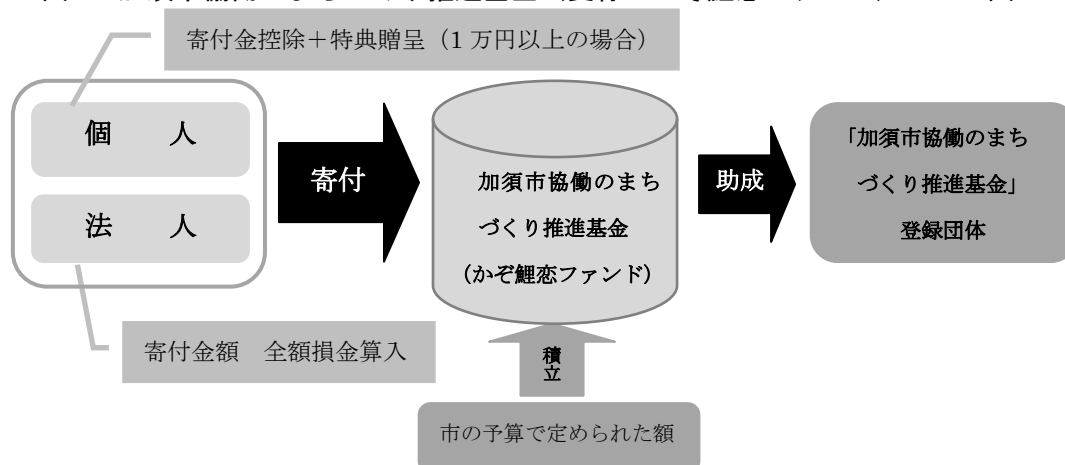
協働のまちづくりを推進するうえで、まちづくりに参加する市民等の意志として、市民活動を支えるための基金「加須市協働のまちづくり推進基金（愛称：かぞ鯉恋ファンド）」を設置し、地域市民活動支援補助金での助成に活用していく。NPO法人については、法人として契約の主体になれるが、任意団体は法人格をもたないため、団体名義の銀行口座開設は難しい。そのため、寄付者が躊躇する部分があったと思われるが、市の基金ということでそのような不安は取り除ける。

【目的】

個人・企業等の寄付を通じた社会貢献意欲を高めることにより、市民の自主的かつ自発的な活動の促進を図り、協働のまちづくりを推進することを目的とする。

【仕組み】

図2 加須市協働のまちづくり推進基金（愛称：かぞ鯉恋ファンド）フロー図



【特徴】

- ・愛称：かぞ鯉恋ファンドの由来は、加須市はこいのぼりの生産量日本一、さらに全長100メートルの世界一のジャンボこいのぼりを有している。そんな加須市に来てほしい、恋してほしいという気持ちを込めて名付けた。
- ・「加須市協働のまちづくり推進基金」登録団体を対象に、地域市民活動支援補助金として助成する。学識経験者などから構成される評価委員会を経て助成先、助成額を決定する。
- ・「ふるさと納税」制度を利用した寄付とする。表5のふるさと納税メニューに「市民活動の推進に関する事業」を追加し、寄付者へ特典（1万円以上の個人の寄付者に対し、加須の米、加須の地酒、手打ちうどん会共通お食事券、農業体験、ジャンボこいのぼり遊泳係体験、クライミング体験のいずれか）を贈呈する。
- ・税制上の優遇措置（個人については、2千円を超える部分について、一定限度まで所得税と個人住民税で控除を受けることができる。法人については、全額損金算入できる）を

受けることができる。

【寄付の方法】

- ・郵便局、銀行、クレジットカード、コンビニエンスでの寄付

(4) 手軽に寄付できる寄付付自動販売機の設置



「加須市協働のまちづくり推進基金(かぞ鯉恋ファンド)」へ売り上げの一部が寄付される自動販売機「かぞ鯉恋ファンド自動販売機」を公共施設や市内大学に設置する。趣旨に賛同した企業の社会貢献として行われ、設置者も購入者も手軽に社会貢献ができるというメリットがある。自動販売機に寄付付自動販売機であることが分かるように、設置目的や寄付額を表示する。寄付の機会を増やすことができ、ジュース1本で、立ち寄ったついでに寄付できるというメリットがあり、寄付者と市民活動団体を結ぶツールとなっていく。さらに、設置企業のPRやイメージアップにつながる。

写真2 福岡市「あすみん夢ファンド自動販売機」筆者撮影

おわりに

寄付によるNPO団体の支援は、税制改正等により追い風となっている。さらに、全国のボランティア団体代表などで作る「寄付月間推進委員会」が、歳末助け合いなどで寄付への関心の高まる12月を「寄付月間」と名付け、寄付を考える取り組みが今年から始まった。寄付の受け手側が寄付者に感謝するとともに、より多くの人が寄付の大切さと役割について考え、寄付に関心をよせ、行動するきっかけとなることを目指した月間である。寄付月間を広めるために、バナー設置やポスター・チラシの掲示、SNSなどで取り組みを広めている。今後この取り組みが広まることで、寄付について考えたり、実際に寄付する機会が増えることで、もっと身近に寄付を感じられるだろう。

寄付は社会的課題解決の活動に対する「想い」を託す行為であり、動機付けや機会の提供を効果的に行うことにより寄付文化は醸成される。市民活動に興味・関心がある場合は、すでに寄付のスタート地点に立っている。その「寄付者予備軍」に対して、活動実績や成果を積極的に公開し、団体活動の透明性を確保することで信頼につながり、寄付者が増えるといえる。さらにその共感寄付によって、市民等がその団体のボランティアなどに関わる機会も増え、団体自身の成長と市民活動への参加促進が期待できる。団体は応援してくれる寄付者に対し、活動という「商品」を提供し続け、目に見える成果を常に求められる。

しかしながら、寄付は簡単に集められるものではない。福岡市の担当者が「最初から寄付が集まったわけではなく、地道に活動した結果今がある」と言っていたように、団体も市も資金調達活動を地道にコツコツ続けなければならない。その活動が団体のPRとなり、新規寄付者の開拓につながる。さらに、やみくもに寄付を募るのではなく、寄付者の体力

を見極めた上で戦略的に資金調達をしていく必要がある。

以上のような支援は団体活動の骨格づくりに寄与するものではあるが、団体各々で自主・自立のためにいつ、どこで、誰に寄付を得るのか目標設定し取り組んでいく必要があり、それが団体の継続した活動を推し進めることになる。今後もくらくら館を市民活動の拠点とし、資金調達支援を含めたトータル的な支援を行っていく。

《引用・参考文献・ホームページ一覧》

- ・近藤由美 (2014) 『世の中を良くして自分も幸福になれる「寄付」のすすめ』東洋経済新報社
- ・坂本文武 (2004) 『NPOの経営』日本経済新聞社
- ・森永卓郎 (2014) 『年収 300 万円からのふるさと納税』ぱる出版
- ・山岡義則・他 (2003) 『NPO実践講座3ー組織を活かす資金源とは』ぎょうせい
- ・加須市ホームページ<<http://www.city.kazo.lg.jp/>>2015年12月13日アクセス
- ・加須市 (2015) 『平成 26 年度決算に係る行政報告書』
- ・加須市総合政策部政策調整課 (2012) 『加須市総合振興計画 (基本構想・基本計画)』加須市
- ・加須市福祉部高齢者福祉課 (2015) 『高齢者支援計画』加須市
- ・寄付月間-Giving December-2015 <<http://giving12.jp/>>2015年12月11日アクセス
- ・国土交通省 『NPO によるボランティア活動の支援方策に関する研究』(2005) <<http://www.mlit.go.jp/pri/houkoku/gaiyou/pdf/kkk41.pdf#search=NPO+E3%81%AB%E3%82%88%E3%82%8B%E3%83%9C%E3%83%A9%E3%83%B3%E3%83%86%E3%82%A3%E3%82%A2%E6%B4%BB%E5%8B%95%E3%81%AE%E6%94%AF%E6%8F%B4%E6%96%B9%E7%AD%96%E3%81%AB%E9%96%A2%E3%81%99%E3%82%8B%E7%A0%94%E7%A9%B6>>2015年11月15日アクセス
- ・総務省 ふるさと納税に関する現況調査について (平成 27 年 9 月 30 日時点) <http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_zeisei/czaisei/czaisei_seido/furusato/topics/20151023.html>2015年12月13日アクセス
- ・名古屋市 (2013) 『名古屋市市民活動団体資金循環等調査事業 調査報告書 市民活動団体への寄付の促進に向けて』 <<http://www.n-vnpo.city.nagoya.jp/news/20130404.html>>2015年11月15日アクセス
- ・日本ファンドレイジング協会<<http://jfra.jp/>>2015年12月13日アクセス
- ・福岡市ホームページ<<http://www.city.fukuoka.lg.jp/>>2015年11月15日アクセス
- ・ふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」<<http://www.furusato-tax.jp/about.html>>2015年12月13日アクセス
- ・ミュージカルかぞホームページ<<http://musicalkazo.jimdo.com/>>2015年12月13日アクセス
- ・農時新聞「シリーズ④ “文化を語る”」2015年8月14日付, (3)